

公立大学法人県立広島大学

平成22年度 年度計画

平成22年3月

平成22年度 公立大学法人県立広島大学年度計画

平成22年度 年度計画の基本的な考え方

平成19年度から平成24年度までの中期計画の達成に向け、平成22年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。

平成22年度は、公立大学法人設立から4年目に当たり、6年間を計画年度とする中期計画の後半3か年のスタートの年度となることから、中期計画前半3か年の事業実施状況を踏まえて行った中間見直しにより明らかとなった課題の解決に取り組んで行く。

法人化による成果を、各分野においてより確かなものとするために、新規事業の掘り起こしや、既存事業のレベルアップ等を行うとともに、特に、本学の教育・研究・地域貢献に対する活動状況や実績について、分かりやすい情報をより積極的に発信することに努め、本学の認知度と社会的評価の向上を図る。

また、更なる法人運営の安定化に向け、業務の実施状況等を踏まえ、引き続き組織運営の改善や財務体質の強化に取り組む。

このため、次の事業を法人の重点事業として位置づけ、より効果的、効率的な執行に努める。

1 意欲ある学生の確保

本学のアドミッションポリシーの周知を図り、本学の知名度を向上させるため、学部における高校訪問を促進するとともに、多様な高大連携講座の開催など様々な機会を活用し、高等学校関係者との連携を強化する。

2 確かな教育の実施

学士課程教育の質の保証と向上を図るため、新たに導入するGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度、キャップ制に基づく、きめ細やかな履修指導体制を構築するとともに、引き続き専門資格取得の促進や国家試験・各種検定試験の合格率の向上に取り組む。

また、大学院において、専攻間の連携による教育・研究の推進を図るとともに、大学院生に対する研究支援制度の充実に努める。

さらに、公開授業（ピアレビュー型）など学部におけるFD活動の推進や国のGP採択に向けた積極的な取り組みなど、引き続き教育力の向上を図る。

3 きめ細かな学生支援の実施

学生支援型キャリア教育プログラムの完成を目指すとともに、厳しさが続く就職活動環境に対応していくため、低学年次からキャリア教育形成支援対策を強化する。

また、学生の心のケア対策として、相談環境の整備やキャンパス間の連携強化など、学生相談体制の充実に取り組む。

さらに、キャンパス間の学生交流やサークル活動に対する支援の強化を図るとともに、海外学術交流協定校との学生交流の推進に取り組む。

4 確かな研究の推進

幅広い専門分野を活かした部局横断的な研究プロジェクトの推進に取り組むとともに、競争的資金のさらなる獲得に向け、科学研究費補助金への積極的な応募と採択率向上に向けた支援を図る。

5 大学資源の地域への提供

地域課題の解決に向け、包括協定団体との連携事業に引き続き重点的に取り組むとともに、その成果の県内全域への波及に努める。

また、教員免許状更新講習並びに社会人の資格取得や人材育成に資する特別講座を開催するとともに、産学連携に向けて、知的財産に結びついた研究への助成やベンチャー起業を推進するための環境整備に取り組む。

6 公立大学法人運営基盤の確立

戦略的な広報を展開していくために、学内の体制を整備するとともに、ホームページを中心に情報発信の質的充実に努める。

また、教員業績評価制度を本格的に導入し、評価結果を教育研究等の活動の改善方策に活用することを検討するとともに、施設設備の有効活用やe c oキャンパス活動の実施など、より一層の業務運営の改善・効率化に向け、引き続き関係の取り組みを推進する。

さらに、平成23年度の認証評価の受審に向け、自己評価書の作成に全学で取り組む。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 学部

(ア) 全学共通教育の充実

[主体的に考え、行動できる人材の育成]

- ・ 学士課程教育の充実に向けて、全学共通教育科目に係る「質保証」及び学習成果に関する指針を検討する。

[課題発見能力等の育成]

- ・ 学士課程教育の一環である全学共通教育科目について、学士力の具体化を目指し、学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成と一層の充実を図る。

[キャリア教育の充実]

- ・ 学士課程におけるキャリア形成支援科目の体系化を進めるため、「学生支援型キャリア教育プログラム」の完成に向けて関係科目の全学的な充実を図るとともに、専門科目におけるキャリア形成支援科目を充実する。

[多様な全学共通科目の設定]

- ・ 活力ある学生の育成と3キャンパスの学生交流に資する保健体育領域の集中講義を開設するための試行と環境整備を進める。

[教育効果の測定]

- ・ 入学時におけるコンピュータ活用能力を測定するためのテストを試験的に導入する。
- ・ 外国語の教育効果を測定するために、TOEIC、TOEFL及び各外国語検定の受験を奨励する。
- ・ 情報科目の教育効果を測定するためのテストを試験的に導入する。

(イ) 専門教育の充実

[地域課題の解決に貢献できる能力の涵養]

- ・ 改編カリキュラムや教育GP等の実施成果を検証し、各学部・学科・大学院におけるカリキュラムの充実を図る。

[教育内容の見直し]

- ・ 各学部・学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確にし、学士課程教育の質の保証と向上を図る方法について検討する。
- ・ 学部共通科目と学科専門科目との連携や系統性について検証し、それに伴うカリキュラムの見直しや充実について検討する。

《人間文化学部》

- ・ 専門分野を越えて幅広いものの見方を養う科目として、全学共通教育科目に分類されている「複合科目」に関して、講義内容、評価方法について一定の基準を策定する。

(a) 国際文化学科

- ・ 学生のコミュニケーション能力の向上に向けて、教員アンケート等を通じ

て能力向上の教育実践例を集積する。

- ・ 平成21年度に新規開設した「地域文化学（宮島学）」の充実を図り、2年間で体系的に宮島学を提供する。
- ・ TOEIC, TOEFL等英語検定の受験率向上と得点向上を目指す。
- ・ 英語以外の外国語検定についても、受験率向上と得点向上を目指す。
- ・ 卒業論文の早期取組みの体制を構築する。

(b) 健康科学科

- ・ 健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育の提供について、実績を検証する。
- ・ 管理栄養士資格取得に向けて、ワーキング・グループを中心に、平成21年度の国家試験対策講座や模擬試験の実績を検証し、国家試験対策を強化する。
- ・ 新カリキュラムに基づいて、栄養教諭免許関連科目の授業を実施し、科目配当の検証を行うとともに、引き続き臨地実習施設の確保を進める。

《経営情報学部》

- ・ 2学科のカリキュラムを活かし、新たにサービス産業の生産性の向上を図る「実践型IT・サービス人材育成プログラム」の企画立案を行う。
- ・ 卒業論文指導の強化や、演習や実験の授業内容の充実により、学士力の向上を図る。
- ・ 大学院生と学部生との接続を促進し、大学院への進学者増加を図る。
- ・ 現代GP「産学連携実践型インターンシップ実習」の成果を活かした新たな専門科目の開講や資格取得など総合的な対策を進め、実践的な人材育成を図る。
- ・ 履修マニュアルの周知に努め、学生の学習指針や進路・研究への意欲を高める。
- ・ 資格取得のための受験者の拡大を図る。

(a) 経営学科

- ・ 「プロジェクト研究」や「卒業論文」など少人数による授業の実施や4年次の卒論発表会を公開で実施するなど、より充実したものにする。
- ・ 簿記を中心とした様々な資格取得のガイダンスや支援を積極的に行い、学生のより一層の学習意欲向上を図るとともに、各種資格取得の成果について検証する。
- ・ 経営戦略マーケティング、公共経営、会計ファイナンスの3分野のうち2分野を中心に履修することにより、複眼的思考を身に付けさせる。

(b) 経営情報学科

- ・ 最新の情報学を専門授業科目に取り入れ、充実を図る。
- ・ 資格取得支援科目を有効に活用して、取得の実質的な支援を図る。
- ・ 情報関連科目について、高校教員との意見交換等を通じて円滑な高大接続を図る。
- ・ 高等学校情報に関する教職免許取得に対する学生指導を強化する。
- ・ 情報処理技術者試験（基本情報技術者、ITパスポート）の受験率及び合格率向上のための支援を行う。

《生命環境学部》

- ・ 演習と連動した理系基礎科目の配置や、学科基礎として学科を特徴付ける科目を設定するなど、改編カリキュラムの内容に沿った実験・実習を適正に実施する。
- ・ 理数科科目の補習実施など、習熟度合った適切な指導・支援を行う。
- ・ 改編カリキュラムや教育GP「学士力向上を図るフィールド科学の創設」を推進す

るため、実験・実習施設整備等を行い、実践的な人材の育成を図る。

- (a) 生命科学科
 - ・ 学科の教育体系の見直しによる、基礎生命科学分野と食品資源科学分野に応じたきめ細かい指導を行い、学士力向上を目指す。
- (b) 環境科学科
 - ・ 学科の教育体系の見直しによる、環境分析科学分野、環境生物科学分野、環境工学分野及び社会科学分野を柱とした専門教育を充実させ、社会で役立つ実践的な力を身につけさせる。

《保健福祉学部》

- ・ 平成21年度に策定した附属診療センターのあり方に基づいて、運営体制の整備及び教育・研究・地域貢献機能を強化する。
 - ・ 現代GP「ヘルスサポーターマインド」の実施実績に基づいて、保健福祉職を志す学生の「心(マインド)」の生涯発達を初期段階で支援し、「問題発見とその解決能力」「コミュニケーション力」「倫理的思考力」を高めて、バランスのとれた人材の育成を推進する。
 - ・ 高度な専門知識と実践力を有する助産師を育成するため、平成21年度に開設した助産学専攻科の実績を検証するとともに、実習施設との連携に努める。
- (a) 看護学科
 - ・ 新カリキュラムについて、看護学科内教育課程検討会で評価を行うとともに、保健師教育について、他大学の動向等の情報収集を行う。
 - (b) 理学療法学科
 - ・ 国家試験出題基準や日本理学療法士協会による教育ガイドライン等を踏まえて、理学療法の対象の多様化等に対応したカリキュラムの再編について検討する。
 - ・ 基礎臨床実習の開始に先立ち、附属診療センターを活用した臨床実習への導入実習を展開する。
 - (c) 作業療法学科
 - ・ 作業に焦点を当てた評価と介入を強調した教育を展開する。
 - ・ 臨地実習前の学内授業において、附属診療センターを活用することにより、幅広い知識と技能を習得させるとともに、職種間連携の実際やチームアプローチを体験させる。
 - (d) コミュニケーション障害学科
 - ・ 国内外の大学等との交流を継続して、指導教員の研究力・教育力・臨床力などの資質向上を図るとともに、学生の学習意欲、研究意欲を高め、視野を広げる。
 - ・ 実習指導者との連携を深めて、学生の基礎的臨床能力の養成を図り、研究発表の機会を多く与えて、研究能力の涵養を図る。
 - (e) 人間福祉学科
 - ・ 社会福祉士養成の新カリキュラムへの円滑な移行を進めるとともに、新たに開講した科目の充実を図る。

イ 大学院

- ・ 生命システム科学専攻博士後期課程へ他の3専攻の教員が参画するなど、専攻をまたがる教育・研究を推進していくため、専攻間の連携を強化する。
- ・ 大学院生に対する研究支援のための制度を導入する。

(a) 人間文化学専攻（修士課程）

- ・ 文系，理系の多様な専門領域を持っている大学院生のニーズに対応できるように，専攻内の教員，学生間のコミュニケーションを図るための会を開催し，教育研究環境を改善する。

(b) 経営情報学専攻（修士課程）

- ・ 専攻の各専門領域に重点を置いた大学院教育を推進し，質の向上を図るとともに，集団的指導体制を実質化させる。
- ・ 研究成果を積極的にホームページ等に公開する。

(c) 生命システム科学専攻（博士課程前期，博士課程後期）

- ・ 新カリキュラム体系の下で，専門研究者・技術者を養成するための教育の実質化を推進する。
- ・ FD活動に取組み，授業体系の充実化について検討する。
- ・ 学部在学生の進学意欲を高め，進学者を増やす方策について検討する。

(d) 保健福祉学専攻（修士課程）

- ・ 各専門分野・領域の修士論文発表会を合同で行うことにより，保健・医療・福祉の連携を深め，高度職業人を養成する。

ウ 旧大学の在学生に対する教育責任

- ・ 広島県立大学，県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の在学生に対する教育責任を果たすよう，十分に対応する。

エ 教育成果の検証

- ・ 開講全授業科目について学生による授業評価アンケート調査を実施し，その結果について分析，比較する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 入学者選抜の改善

[入学者の受入方針（アドミッションポリシー）の明確化と選抜方法の改善]

- ・ 入試制度の変更による効果を検証し，入学者選抜方法の改善に向けて，引き続き調査，分析，検討を行う。
- ・ 本学のアドミッションポリシーの周知を図るため，様々な機会を捉え，高等学校関係者と入試制度等について意見交換を行うなど，その連携を強化する。

[学生収容定員の見直し]

- ・ 社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮し，カリキュラム見直し等についても検証しながら，学生収容定員の適正な規模について検討する。

[大学知名度の向上]

- ・ 各学部・学科の知名度をより向上させるため，大学説明会やオープンキャンパスの

充実を図るなど、あらゆる機会を通じた情報発信・提供を行う。

- ・ 模擬講義（出前講義）などの機会を活用し、高校訪問を積極的に実施する。
- ・ 「地域文化学（宮島学）」等での学生による地域貢献活動の成果を、県内の高校等に周知する。

イ 教育内容の改善・充実

[導入教育の充実（課題発見能力等の育成）]

- ・ 学士課程教育の一環である全学共通教育科目について、学士力の具体化を目指し、学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成と一層の充実を図る。【再掲】

[全学共通科目の充実]

- ・ 「フレッシュマンセミナー」において、キャリア形成支援に関する講義を全学的に導入するとともに、「キャリアデベロップメント」の全学的な展開を図る。

[研究成果の教育への反映]

- ・ 地域をフィールドとする実践的な教育である教育G P「学士力向上を図るフィールド科学の創設」（生命環境学部）の成果を継承・発展させるための方策を検討する。
- ・ 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、また実践的な知識・技法を身に付けさせるため、研究活動に学生を参画させる。（経営情報学部）
- ・ 学生の研究活動を宮島学センターの活動の一翼に位置付けるとともに、公立図書館と連携して、古文書調査等に学生を参加させ、図書館行政のあり方、地域文化振興のあり方を学ばせる。

[地域貢献活動の教育への反映]

- ・ 学生に対し、様々な機会を捉えて、地域貢献活動への参加を促す。

[臨床実習の充実]

- ・ 臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。

[遠隔講義システムの改善と高度使用]

- ・ 遠隔講義システムの保守管理の徹底と効果的利用を図る。

[コースカタログ・シラバスの充実・公開]

- ・ コースカタログやシラバスについて、学生の視点から身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標等を明記するなどの改善を図るとともに、公開を進める。

[ファカルティ・デベロップメント活動の推進]

- ・ 前・後期分の2回に分けて、新任教員研修を実施する。
- ・ 引き続き、全学レベルでのFD研修会を年2回、FD講演会を前・後期各2～3回開催するとともに、学部・学科・研究科レベルにおけるFD活動を促進する。
- ・ 各学部における公開授業（ピアレビュー型）の実施を推進する。

[学生による授業評価の実施]

- ・ すべての科目について、学生による授業評価の調査を定期的を実施し、これらの結果を教育の改善に反映させる。

[質の高い大学教育推進プログラム等への積極的な応募]

- ・ 文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」をはじめとする国の大学教育改革支援プログラム等への応募に向け、新たな教育プログラムの策定について、調査・研究・検討を行う。

[大学院における研究活動の活性化]

- ・ 引き続き、各専攻の特性に応じた、きめ細かな論文指導を行うとともに、学会等での発表や報告書・論文の執筆を学生に奨励することにより、研究活動を活性化させる。
- ・ 国際交流を推進し、大学院レベルでの教育研究に関する連携や交流を強化する。

ウ 多様な教育・履修システムの構築

[遠隔講義システムの充実]

- ・ 「遠隔講義マニュアル」に基づいた研修やT A研修を充実させ、引き続き、遠隔講義の改善に努める。
- ・ 生命システム科学専攻博士課程への他専攻教員の参画を受けて、生命システム科学特別講義を含め、選択科目についても遠隔講義システムを活用する。

[インターンシップ制度の充実]

- ・ インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。
- ・ 経営情報学部では、「産学連携実践型インターンシップ実習」を発展させ、新たな専門科目として開講する。

[履修選択マニュアルの活用]

- ・ 新カリキュラムの検証を進めるとともに、コース分野毎に作成した履修選択マニュアルにより、履修指導を行う。また、キャップ制の導入に伴い、履修選択マニュアルの改訂とよりきめ細やかな履修指導について検討する。

[単位認定範囲の拡大]

- ・ 各学部・学科の教育方針やキャリア教育などを勘案し、教育効果に配慮しながら単位認定範囲の拡大について検討する。

[地域の文化施設等との連携]

- ・ 学外機関との新たな連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。
- ・ ミュージアムツアーの開催や生命環境学部広島サテライトオフィスを利用した研究機関との連携など、学外の各種機関との連携を充実・強化する。

[専門資格取得の促進]

- ・ 専門科目に関連した資格取得について、的確な情報提供を行い、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。

[転学部・転学科の運用]

- ・ 転学部・転学科を適切に運用する。

[社会人の修学形態・学習環境の充実]

- ・ 引き続き、修士課程1年制コース（経営情報学専攻）及び昼夜開講制度を実施する。
- ・ 大学院において、あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度の導入を検討する。

エ 適切な成績評価等の実施

[シラバスの充実]

- ・ 標準履修マニュアルに沿った履修指導を行うとともに、学生の視点から、わかりやすいシラバスの作成による充実した講義の提供を目指す。

[GPA・GPC制度の活用]

- ・ GPA制度及びキャップ制を導入し、学習意欲を喚起するとともに、制度に対応したきめ細やかな指導体制を構築する。
- ・ GPC（グレード・ポイント・クラス）制度の導入についても検討する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 教育体制の整備・充実

[全学共通教育の質の向上]

- ・ 「フレッシュマンセミナー」において、キャリア形成支援に関する講義を全学的に導入するとともに、「キャリアデベロップメント」の全学的な展開を図る。【再掲】

[多様な人的資源の活用]

- ・ より多様な講師を招聘することにより、地域の人材を活用した特別講義等の充実を図る。

[地域の文化施設等との連携]

- ・ 学外機関との新たな連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。
- ・ ミュージアムツアーの開催や生命環境学部広島サテライトオフィスを利用した研究機関との連携など、学外の各種機関との連携を充実・強化する。【再掲】

イ 社会ニーズの変化への的確な対応

[全学共通科目の充実]

- ・ 複合科目の内容を検討し、時代に即し、より充実した科目の編成に努める。

[新たな教育領域への対応]

- ・ 特任教授制度の導入など、教育内容を充実させるための方策を検討する。

[栄養教諭免許課程の設置]

- ・ 新カリキュラムに基づいて、栄養教諭免許関連科目の授業を実施し、科目配当の検証を行うとともに、引き続き臨地実習施設の確保を進める。【再掲】

[助産学専攻科の充実]

- ・ 高度な専門知識と実践力を有する助産師を育成するため、平成21年度に開設した助産学専攻科の実績を検証するとともに、実習施設との連携に努める。【再掲】

ウ 教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の資料の整備

[情報システム環境の構築]

- ・ 新学内LANの利用促進に向けた取組みを行う。
- ・ 学生を対象にした効果的な情報検索スキル向上を支援する。

[遠隔講義システムの改善と高度使用]

- ・ 遠隔講義システムの保守管理の徹底と効果的利用を図る。【再掲】

[教育教材等の整備]

- ・ 教育教材や実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。
- ・ CALL教室の活用とあり方の検討と併せ、自学自習に最適なeラーニングの活用方法について検討する。

[図書館の充実]

- ・ 平成23年度以降の3キャンパス共通図書等資料の整備方針を策定する。
- ・ 購入図書選択方法の改善見直しを行うとともに、電子図書館機能の充実のため、統合検索ソフトを含め、本学のニーズに即した情報検索システムの導入を検討する。
- ・ 費用対効果を考慮しながら、引き続き休日臨時開館及び情報処理演習室の休日開放等学生のニーズに応じた施策の実施検討を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 学習支援

[チューター制度の充実]

- ・ チューター制度を活用し、学習方法、進路、交友関係の相談など、学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。

[オフィスアワー制度の充実]

- ・ オフィスアワーの利用拡大を図るため、履修マニュアル、授業プログシステムや研究室への掲示等により周知を図る。

[学習支援システムの充実]

- ・ 教学システムの更新により、円滑な情報提供を行う。

イ 生活支援

[学生生活アンケート調査の実施]

- ・ 全ての在籍生を対象とした意識調査を実施し、学生の実態・要望を的確に把握する。

[心身健康カウンセリング等の実施]

- ・ 学生の心の健康ケア対策を行うための全学的なシステムづくりに取り組む。
- ・ 学生相談の実態を把握し、相談体制の充実を図るとともに、学生間交流の活発化を促進する。

[障害等のある学生に対する支援]

- ・ 障害・疾病のある学生に対して、所属学科の教員や学生と協力しながら総合的な支援を行う。

[奨学金等の情報提供]

- ・ 奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。

[学生食堂の充実]

- ・ 学生のニーズ等を踏まえながら、学生食堂・売店の充実に努める。

[学生の自主的課外活動の奨励]

- ・ 学生の自主的課外活動について、奨励支援策を実施する。
- ・ キャンパス間の学生の交流を促進する。

ウ 就職支援

[インターンシップ制度等の充実]

- ・ インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。
- ・ 経営情報学部では、「産学連携実践型インターンシップ実習」を発展させ、新たな専門科目として開講する。【再掲】

[専門資格取得の促進]

- ・ 専門科目に関連した資格取得について、的確な情報提供を行い、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。【再掲】

[キャリアセンターの活性化]

- ・ キャリアセンターにおいて、きめ細かなキャリア形成支援を行う。
- ・ 就職支援システムの改善や「企業と学生との合同就職懇談会」の開催などにより、学生の情報収集活動をより円滑にする。
- ・ 積極的な就職先の開拓・情報収集により、学生の多様な進路選択の支援に努める。
- ・ 同窓会とのネットワークづくりを進める。

2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究水準及び研究成果の普及に関する目標を達成するためにとるべき措置

[受託研究・共同研究等の推進]

- ・ 学内の研究シーズの発掘と積極的な公開、及び企業等のニーズとのマッチング作業を円滑に行い、受託研究や共同研究等を推進する。
- ・ 大型外部資金の獲得に向けて、学内の萌芽的研究を発掘し、研究助成を行う。

[競争的資金への積極的な応募]

- ・ 科学研究費補助金への積極的な応募と質の高い申請書類の作成に向けて、支援を強化する。

[地域課題解決のための研究の推進]

- ・ 地域課題解決のため、積極的に市町等と連携し、教員がそれぞれの専門分野を生かした提言やアドバイスをを行うなどの貢献を果たす。
- ・ 重点研究事業を通じた市町等との共同研究により、地域課題の解決に貢献する。

[学内共同研究プロジェクトの推進]

- ・ 部局横断的な研究プロジェクトを重点研究として実施する方向で、研究推進委員会において、テーマ選定等の準備を進める。
- ・ 大学院において、専攻横断的な戦略的重点研究事業の推進について企画する。

[研究費配分方法の確立]

- ・ 基本研究費の配分について、より高いインセンティブを付与する方法への改善を図る。

[研究成果の発表]

- ・ リポジトリコンテンツ登録を積極的に促進する。
- ・ 教員の研究活動についてのホームページでの公開内容を充実する。

[研究成果の教育への反映]

- ・ 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、また実践的な知識・技法を身に付けさせるため、研究活動に学生を参画させる。(経営情報学部)【再掲】

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置

[T L O等との連携]

- ・ 広島技術移転センター(旧「広島TLO」)等と緊密に連携しながら、知的財産の創出・保護・活用を推進する。

[教員の国内外研修の充実]

- ・ 教員を海外へ比較的長期にわたり派遣する研修制度について検討する。
- ・ 教員の国内外研修の支援を充実するため、研修承認要件の緩和又は新たな研修制度を創設する。

[特命教授(仮称)等の採用]

- ・ 特命教授(仮称)の採用に向けた規程の制定等環境整備を行う。

[研究業績評価システムの確立]

- ・ 教員業績評価制度や重点研究事業の評価において、研究成果の評価を行う。

[学内設備等の有効活用]

- ・ 学内での有効活用が図れるよう、計画的な研究設備・機器整備を促進する。
- ・ 施設設備の長期的整備計画の策定に併せて、学内設備等の有効活用方策を検討する。

[研究情報の公開]

- ・ 教員の研究活動についてのホームページにおける公開内容を充実する。

3 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 地域の活性化への支援

[広島県との連携]

- ・ 県の関係部局との情報交換に努めるとともに、県の抱える政策課題に対応した研究に取り組み、事業に協力する。
- ・ 県からの業務受託事業「看護教員養成講習会」を実施する。

[市町との連携]

- ・ 地域が抱えている諸課題について、包括協定団体を中心に市町と連携し、理論と

実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスを行う。

[地域の文化施設等との連携]

- ・ 学外機関との新たな連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。
- ・ ミュージアムツアーの開催や生命環境学部広島サテライトオフィスを利用した研究機関との連携など、学外の各種機関との連携を充実・強化する。【再掲】

[地域貢献活動の教育への反映]

- ・ 学生に対し、様々な機会を捉えて、地域貢献活動への参加を促す。【再掲】

イ 生涯学習ニーズへの対応

[公開講座等の充実]

- ・ 公開講座等に加えて、教員免許状更新講習の実施並びに資格取得支援等を目的とした特別講座のシーズ調査を行い、その開催に向けて検討する。

[他大学等との連携講座の開催等の検討]

- ・ 戦略的大学連携事業「高大連携による過疎地域の人材育成及びICカードを活用したひろしまカレッジ」に引き続き取り組む。

[社会人の受け入れ制度・体制の充実]

- ・ 社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、聴講生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間に集中して学ぶことができるプログラムづくりを検討する。

[多様な媒体の活用による学習機会の提供]

- ・ 生涯学習及び地域連携に係る内容を県民向けの教材として提供できるよう、冊子化・アーカイブ化を検討する。
- ・ 一般向け教材冊子の作成を視野に入れた、包括的な「地域文化学（宮島学）」の構築を推進する。

[卒後教育，現任者教育等の実施]

- ・ 教員免許状更新講習を各学部・学科等の専門性を活かして開設・実施する。
- ・ 地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒後教育や現任者教育について、ニーズを把握する。
- ・ 県からの業務受託事業「看護教員養成講習会」を実施する。【再掲】

ウ 高大連携の推進

- ・ 模擬講義（出前講義）などの機会を活用し、高校訪問を積極的に実施する。【再掲】

エ 産学官連携の推進

[地域企業等との研究交流の推進]

- ・ 地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談や指導など、地域企業等との研究交流を進めながら、知的財産の技術移転及び外部資金獲得を促進していく。
- ・ 知的財産に結びついた研究を推進するとともに、大学発ベンチャーの可能性について検討する。
- ・ 地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズとのマッチングを推進するため、積極的に両者の交流を支援する。

オ 施設・設備の提供

[図書館の充実]

- ・ 図書館機能を活かした企画展示や特別展示等を実施する。
- ・ 費用対効果を考慮しながら、引き続き休日臨時開館及び情報処理演習室の休日開放等学生のニーズに応じた施策の実施検討を行う。【再掲】

[大学施設等の開放]

- ・ 大学の教育研究活動その他大学の業務運営に支障がないと認められる範囲内で大学施設の外部への貸出を行う。

(2) 国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置

[海外学術協定締結校との交流の推進]

- ・ 学術交流協定締結校との交流（留学生交流，教育研究交流等）の充実を図る。
- ・ 国際協力機構「JICA」の「草の根技術協力事業」等への参加により，国際貢献や学生の国際交流を推進する。

[留学に関する支援の充実]

- ・ 海外への留学を希望する学生に対しては，適切な情報に基づいて指導し，海外からの留学生に対しては，受入れ支援策の充実について検討する。
- ・ 短期語学留学，海外ボランティア等に学生が参加しやすい環境づくりを目指す。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

[財務情報のデータベース化]

- ・ 財務情報のデータベース化を遅滞なく行う。

(2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置

[大学情報の積極的な提供]

- ・ 大学運営に関する諸情報を，ホームページを通じて的確に提供する。

(3) 監査制度による業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

[会計監査人の監査]

- ・ 会計監査人の監査を受ける。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置

[教育研究組織等の見直し]

- ・ 大学運営の現状を検証し，学部・学科等の再編を含め，教育研究組織及び附属施設のあり方について不断に見直しを行う。

[大学院の見直し]

- ・ 時代や地域の要請に応えるため，大学院教育の見直しについて検討する。

[総合教育センターの見直し]

- ・ 総合教育センターについて，引き続き各部門の役割やこれまでの業務を検証し，今後のあり方について検討する。

[学術情報センター及び地域連携センターの見直し]

- ・ 学術情報センター及び地域連携センターについて，引き続きこれまでの役割を検証し今後のあり方について検討する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

[人事委員会の設置]

- ・ 引き続き，人事委員会を運営し，全学的視点に立った，公平性，客観性，透明性が確保された教員人事を行う。

[多様な任用形態の導入]

- ・ 退職教員の専門性を活用するための特命教授（仮称）について，採用に向けて規程の制定など導入に向けた環境整備を行う。

[任期制の導入]

- ・ 必要に応じ，期間限定のプロジェクト等に従事する教員を任期制により公募する。
- ・ 必要に応じ，助手・助教の任期付教員を採用する。

[給与制度の弾力的運用]

- ・ 引き続き，給与制度について能力・実績主義の観点から弾力的運用を図るため，教員業績評価制度の試行状況や他大学等の状況を踏まえ，その実施方法・時期を検討する。

[年俸制の導入]

- ・ 年俸制による教員採用のニーズが生じた場合に対応できる制度設計を行う。

[裁量労働制の導入]

- ・ 引き続き，教員の職務の特性と教員業績評価制度の試行結果を踏まえ，裁量労働制の導入を検討する。

[兼職・兼業許可基準の明確化]

- ・ 平成19年度に作成した兼職・兼業に係る許可基準を適正に運用する。

[法人職員研修制度の整備]

- ・ 平成21年度にメニュー化した各種研修について，職員の職務や経験に適合した研修への参加を促す。
- ・ 法人固有の事務職員の採用方法について検証し，平成23年度採用に向けた手続を開始する。

- (2) 教職員業績評価制度に関する目標を達成するためとるべき措置

[教員業績評価制度の導入]

- ・ 平成21年度までの試行を踏まえ，教員業績評価制度を本格的に実施する。

[事務職員評価制度の導入]

- ・ 平成21年度に制度化した法人職員，法人契約職員の人事評価制度に基づき，事務職員の勤務評定を実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置

[事務処理の簡素化等]

- ・ 事務処理を点検し，事務の簡素化，平準化，迅速化を図る。

[外部委託の積極的な活用]

- ・ 事務処理の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用する。

[情報処理システムの改善・高度化]

- ・ 新学内LANの円滑な運用を図る。

[事務組織の見直し]

- ・ 業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう、引き続き、事務組織を見直す。

財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置

[外部研究資金の獲得]

- ・ 科学研究費補助金への積極的応募と質の高い申請書類の作成に向けて、支援を強化する。【再掲】
- ・ 基本研究費の配分について、より高いインセンティブを付与する方法への改善を図る。

[間接経費の弾力的な運用]

- ・ 他大学等の間接経費の使途状況を調査し、全学的見地に立った弾力的な運用方法を検討する。

[多様な収入源の確保]

- ・ 大学の施設・設備の貸付けについて、平成21年度に改定した貸付基準（使用料改定・冷暖房経費の見直し）に基づき、適正な貸出を行う。

[学生納付金の見直し]

- ・ 引き続き他の国公立大学の基準等を参考に、学生納付金の適正な水準について、検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置

[人件費の抑制]

- ・ 教職員の定員配置計画及び職員の定数配置計画に基づき、適正に管理する。

[経費抑制インセンティブの導入]

- ・ 全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みを検討する。

[管理経費の抑制]

- ・ 契約方法の競争的環境の確保により、管理経費を抑制する。
- ・ 引き続き、ecoキャンパス活動を実施するとともに、改正省エネ法に基づくエネルギー管理を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

[資産長期的運用計画の策定等]

- ・ 資金管理計画を定め効率的な資金運用を実施する。

[施設・設備等の有償貸出し]

- ・ 大学施設を本学の施設規模や機能に照らし、ふさわしい学会の開催や各種試験会場として貸出を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

[認証評価機関による評価]

- ・ 認証評価機関による評価を平成 23 年度に受けるため、自己評価書の作成に着手する。

[自己点検・評価の実施]

- ・ 認証評価受審のため、自己評価書（素案）を年度内に作成する。

[評価結果の公表]

- ・ 自己点検・評価や外部評価の結果について、速やかにホームページ等により公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためにとるべき措置

[ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備]

- ・ 庄原キャンパスにおいて、環境修復、保全技術に重点を置くカリキュラム改編を実施するため、環境工学実験棟を整備する。

[施設設備の有効活用]

- ・ 施設の貸付基準に基づき、大学施設としてふさわしい利用促進を図る。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

[戦略的な広報の展開]

- ・ 学内における広報実施体制を整備し、情報発信を充実する。

[情報公開制度、個人情報保護制度の整備]

- ・ 引き続き、情報公開制度及び個人情報保護制度の充実を図る。

3 安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置

[安全衛生管理体制の整備]

- ・ 全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生・教職員に安全衛生教育を行う。

[実験施設等点検の徹底]

- ・ 引き続き、実験施設等や危険物等の点検・管理を徹底し、廃棄物等を適正に処理する。

[危機管理体制の整備]

- ・ 防災訓練を実施する。

[情報セキュリティポリシーの策定]

- ・ 新学内 LAN の導入に伴い見直しを行った情報セキュリティポリシーの周知と徹底を図る。

4 社会的責任に関する目標を達成するためにとるべき措置

[人権侵害の防止]

- ・ 人権委員会の適切な運営のもとで、各種ハラスメント等の人権侵害防止や人権に関する研修、啓発活動を実施する。

[法令遵守の徹底]

- ・ 各種規程に基づいた法令遵守を徹底し、研修等による規範意識の向上を図る。

予算，収支計画及び資金計画

1 予算（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3,479
学生納付金収入	1,599
診療センター収入	20
その他の自己収入	51
目的積立金繰入	117
外部資金収入	168
補助金収入	9
借入金収入	0
計	5,443

区 分	金 額
支出	
人件費	3,493
一般管理費	752
教育研究経費	516
教育研究支援経費	374
学生支援経費	117
診療経費	14
外部資金事業費(受託等分)	168
外部資金事業費(補助金分)	9
施設整備費	0
借入金償還金	0
計	5,443

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金（175百万円，退職手当等特定の経費に充当）収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金（175百万円）に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には、科学研究費補助金（間接経費を除く。）を含まない。

2 収支計画（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5,258
経常費用	5,258
業務費	4,546
教育研究等経費	876
(うち減価償却費)	(275)
外部資金等経費	177
人件費	3,493
一般管理費	701
(うち減価償却費)	(78)
財務費用	11
雑損	0
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	5,258
経常収益	5,258
運営費交付金収益	3,183
学生納付金収益	1,599
外部資金等収益	168
補助金等収益	9
資産見返運営費交付金戻入	193
資産見返物品受贈額戻入	35
財務収益	7
雑益	64
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 収支計画と予算との額の違いは、減価償却に係るものである。

3 資金計画（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	8,738
業務活動による支出	5,011
投資活動による支出	3,591
財務活動による支出	136
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	8,738
業務活動による収入	5,436
学生納付金収入	1,599
外部資金収入	168
運営費交付金収入	3,479
雑収入	190
投資活動による収入	3,302
財務活動による収入	0

注) 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。